

2022 年 3 月 31 日

関係機関各位

立命館アジア太平洋大学
副学長（新学部担当） 李 燕

立命館アジア太平洋大学 サステイナビリティ観光学部（仮称） 教員公募

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本学では、サステイナビリティ観光学部（仮称）の文部科学省への設置届出に向け、準備を進めております。この度、下記の要領により、新たに教員を募集することとなりました。

つきましては、関係各位へのご周知方、よろしくお願い申し上げます。

なお、学部構想の詳細は添付資料をご参照ください。

記

1. 募集分野・人数・任用職種など

専門分野	募集人数
観光学	若干名

任用職種

- 任期制教員（テニユア・トラック、任用時 65 歳以下の方）※助教は、テニユア・トラック制度は採用時点で適用されませんが、テニユア・トラックに変更できる可能性があります。

任用職位

- 助教または准教授
※ 任用職位は、教育研究実績・経験等に応じ、任用決定時に通知します。

想定される主な担当科目等

- 観光学分野
 - ・ 観光社会学（日本語開講。英語開講も担当できればなお望ましい）
 - ・ 観光経済学（日本語開講。英語開講も担当できればなお望ましい）
 - ・ サステイナブルツーリズム（日本語開講。英語も開講担当できればなお望ましい）

※ 上記は想定される科目であり、上記全ての科目を担当頂くものではありません。

※ 本学が教学上必要とするその他の科目の担当もあります。特に、本学部が重視しているキャンパス外の実習やフィールドワーク、文献講読や調査法などのアカデミック・スキルの授業など、任用者の研究分野・経歴等を踏まえて担当して頂くことがあります。

※ 大学院指導資格を満たした教員には、大学院科目や大学院生の指導も担当して頂くことがあります。

※ 本学では、学部科目は英語と日本語で開講され、大学院科目は全て英語で開講されていま

す。また、学内業務（校務）は英語あるいは日本語で実施しています。

応募条件

以下の①②③を満たす方。

- ① 当該分野の博士号取得者。ただし、博士号のない方でもそれに相応する研究業績や実務経験がある場合や、着任後の博士学位取得見込みの方も応募可能です。
- ② 査読付き学術誌における論文掲載の実績がある方。ただし、実務経験の豊富な方や博士学位取得見込みの方はその限りではありません。
- ③ 学内業務（校務）において英語でのコミュニケーションに支障がない方。

期待される資質

- 立命館アジア太平洋大学の理念、基本目標および特徴に賛同し、本学における教育と研究と校務に熱意を持てる方。
- 本学部が目指す人材育成像や、今後の社会に求められる人材像（変化へ対応できる人材、新しい価値を創造できる人材、自ら主体的に行動できる人材）を踏まえ、以下に該当する人物の応募を歓迎します。
 - ① 社会起業等の、社会課題の解決実践に関する経験や意欲を有する方
 - ② 専門分野に関連する情報処理ツールの運用等、応用技術を活用して教育研究活動を行うことに意欲を有する方
- 政府機関あるいは国際機関での勤務経験のある方も歓迎します。

本学はジェンダーバランスを含む教員の多様性を重視しており、様々な経歴や背景を持った方からの応募をお待ちしております。

2. 任用日付：2023年4月1日

※ 上記日付で着任頂くことが望ましいですが、2023年10月1日の着任も相談に応じます。

3. 任用期間：5年間（「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員）

本学の教員制度についての説明

【テニユア・トラック制度】

本学では、テニユア・トラック制度により採用された任期制教員（准教授）を対象に、任用後4年目をめどに、教育・研究・大学行政等の実績などについて学内審査を行います。審査の結果、学内規程による審査基準を満たした場合には、任期を定めず定年まで雇用する職種（テニユア教員）への職種変更のうえ再雇用を行うものです。

【助教】

本学では、博士取得後の期間が短い、もしくは博士取得直前の方を教員として雇用し、育てる職位として助教制度を運用しています。助教任用後、教育・研究等の実績などについて学内審査を行います。審査の結果、学内規程による審査基準を満たした場合には、任期制准教授へ昇任されます。この任期制准

教授にはテニユア・トラック制度が適用されますので、上記【テニユア・トラック制度】に則りテニユア教員への職種変更が可能です。

4. 雇用条件：

本学規程による。

※研究支援制度（個人研究資料費、研究旅費の支給）や住宅手当など福利厚生制度も含め、雇用条件の詳細は添付別紙「立命館アジア太平洋大学雇用条件（処遇）について」を参照してください。

5. 所 属：

サステイナビリティ観光学部（仮称）

※現在 2023 年 4 月 1 日の設置へ向けて認可申請に取り組んでいるところであり、設置計画は変更があり得ます

6. 提出書類：

①～⑥、⑧、⑪の様式および記入要領は下記ホームページよりダウンロードしてください。

URL: www.apu.ac.jp の「採用情報」

- | | |
|---|----------|
| ①個人調書（PDF データと Microsoft Word データの両方）
「本人の署名または記名捺印した PDF データ」と
「Microsoft Word データ（署名捺印は不要。）」の両方を提出してください。 | 【所定様式 1】 |
| ②教育研究業績書（Microsoft Word データ） | 【所定様式 1】 |
| ③主要教育・研究プロジェクト等実績書（Microsoft Word データ） | 【所定様式 2】 |
| ④言語能力申告書（Microsoft Excel データ） | 【所定様式 3】 |
| ⑤担当可能科目リスト（Microsoft Excel データ） | 【所定様式 4】 |
| ⑥志望理由書（「立命館アジア太平洋大学への抱負」等について） | 【所定様式 5】 |
| ⑦主要な業績（著書または論文）計 3 点の PDF データ
（2 点以下でも可、ABD は論文計画書を含める） | |
| ⑧上記⑦の概要（英語で各 A4 用紙 1 枚以内） | 【所定様式 6】 |
| ⑨推薦状 2 通
推薦状には、本人と推薦者との関係を明記すること。
なお、推薦者に「8. 提出書類の送信先」のメールアドレスに
推薦状を送信するようにお願いをしてください。
推薦者から直接送信された推薦状のみ受け付けます。 | 【様式自由】 |
| ⑩最終学歴の証明書の PDF データ（学位記の写しでも可）
ABD の場合は、ABD であることを証明できるもの | |
| ⑪提出書類確認票（Microsoft Excel データ） | 【所定様式 7】 |

①～⑧および⑩⑪を「8. 提出書類の送信先」のメールアドレスに送信すること。

また、①～⑧および⑩⑪の提出物を送信したら速やかに以下の URL にアクセスして送信した旨の回答をすること。

<https://survey2.apu.ac.jp/limesurvey/index.php/798883?lang=ja>

＜注意＞

※上記①～⑥については、日英で提出すること。

※提出するファイルは全てパスワードをかけること。また、パスワードはファイルの送信後、

速やかにファイルを送信したメールとは別のメールで「8. 提出書類の送信先」のメールアドレスに送信すること。

※提出する全てのファイルのファイル名の先頭に【氏名】を付けること。

※審査過程で、必要な場合、業績の追加的提出を求めることがあります。

※採用決定後、本学所定の書式による健康診断を受けていただく必要があります。

※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。なお、応募においてご提供いただいた個人情報は、本学の規程に従って適切に管理し、採用選考以外の目的には使用いたしません。

7. 応募締切 : 2022 年 6 月 20 日 (月) 23:59 ※日本時間

8. 提出書類の送信先 :

E-mail : st-ap@apu. ac. jp

件名「新学部 (①観光学分野) 応募書類の提出」

※上記のメールアドレスへの送信は提出書類の提出時のみとしてください。ご質問等は「9. お問い合わせ先」のメールアドレスに送信をお願いします。

9. お問い合わせ先 :

立命館アジア太平洋大学 アカデミック・オフィス

E-mail : frecruit@apu. ac. jp

件名「新学部 (①観光学分野) 教員募集」

※提出書類を上記のメールアドレスへ送信しないでください。提出書類の提出は「8. 提出書類の送信先」のメールアドレスに送信をお願いします。

10. その他 :

①採用審査の面接に際して、研究についてのプレゼンテーション、および面接担当者を学生に見立てた模擬講義を行って頂きます。

②立命館アジア太平洋大学は、キャンパス全面禁煙となっております。喫煙スペースは学内に設けておりません。

以上

本学に関する案内はホームページ ([URL : www. apu. ac. jp](http://www.apu.ac.jp)) をご参照ください。

サステナビリティ観光学部

College of Sustainability and Tourism

*2023年4月設置構想中。設置構想中のため、設置計画は変更になる場合があります。学部名称は仮称です。

1

新学部開設の趣旨

社会情勢への対応
× APUの強みが活かせる分野を強化する
教学改革

*2023年4月設置構想中。

世界レベルやコミュニティレベルの課題

- ・資源の枯渇、環境汚染、気候変動等、人類社会の持続可能性（サステナビリティ）の課題
- ・観光産業の成長による社会変化、オーバーツーリズム等による環境・社会への負荷
- ・グローバリゼーションの中の地域再生

社会のニーズ

- ・持続可能な社会に関する教育・研究
- ・持続可能な観光に関する教育・研究
- ・環境・社会・経済の3つの柱で持続可能な社会を形成する理論と実践
- ・将来世代と現在を生きる世代のニーズを同時に満たしうる社会を構築することは若者にとってニーズであり「現実的な目標」

APUの強みを活かし、新学部として対応

これまで培った環境学、開発学、観光学等の教育研究実績、一村一品運動など地域開発のモデルを創造してきた大分・別府という立地、95カ国・地域から集まる学生で構成するキャンパスという特徴を活かし、新学部として展開することで社会的な要請へ対応する

2

学部・学科名称

サステナビリティ観光学部
サステナビリティ観光学科
College of Sustainability and Tourism
Department of Sustainability and Tourism

学位名称

学士（サステナビリティ観光学）
Bachelor of Sustainability and Tourism

入学定員 350名

*2023年4月設置構想中。設置構想中のため、設置計画は変更になる場合があります。学部名称は仮称です。

3

新学部の概要

新学部のコンセプト

ミッション

サステナビリティ観光学部は、「自由・平和・ヒューマニティ」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」というAPUの基本理念の下に開設される。本学部は、持続可能な社会と観光に関わる現代的な課題や地球規模の問題を解決するために学術的知識と革新的な研究に取り組む**学問的実務家（Scholar-practitioner）**のコミュニティを目指す。

人材育成目的

サステナビリティ観光学部は、社会学を基盤としたカリキュラムおよび**キャンパス内外**における様々な社会の活動主体と協働した学びを通じ、社会と地域について学問横断的に理解し、持続可能な社会の形成と観光に関する**基礎的・専門的知識を修得し**、論理的・批判的な思考、定性的・定量的な**分析、問題解決**および異文化環境における**コミュニケーションや協働の力**を身に付けることで、**様々な社会課題に対処でき、世界市民としての責任感に基づいて行動できる**人材を育成することを目的とする。



*2023年4月設置構想中。

4

教育内容－文理融合の専門科目群

9つの専門領域から、学生自身が希望するキャリア・修得したい知識・能力に応じて、組み合わせて学ぶ

科目群（コンセントレーション）	内容
環境学 Environmental Studies	自然、社会、経済、教育など、学術基礎
資源マネジメント Resource Management	循環型社会、エネルギー・気候変動などを中心
国際開発 International Development	学部教育では国内でもトップレベルの国際開発が学べ、環境と組み合わせることで持続可能な開発をカバー
観光学 Tourism Studies	経済、社会、歴史、文化などに関係する観光の基礎
観光産業 Tourism Industry Operations	観光産業の分析、新製品創出、マーケティング
ホスピタリティ産業 Hospitality Operation	ホテルやリゾートにフォーカス
地域づくり Regional Development	観光地を中心とした地域の持続可能な開発・デザイン
社会起業 Social Entrepreneurship	社会起業、プロジェクトマネジメント
データサイエンスと情報システム Data Science & Information System	ICTとその応用

*2023年4月設置構想中。

5

教育方法－特徴的な学び方

- 「理論」と「実践」を併せ持つ「**学問的実務家 Scholar-Practitioner**」の育成
- 教育手法：すべての学生が、「講義・演習」「現場での実践」「調査・分析スキル」を組み合わせることで学修



*2023年4月設置構想中。

6

教育方法－学外での学び Off-Campus Study

目的や期間に応じて、「フィールド・スタディ」「専門インターンシップ」「専門実習（プラクティカム）」という3種類の学外学修を用意。

新学部で学ぶ学生は、この内のいずれかを必修。

フィールドスタディの事例

- ・「Heritage Tourism in Urban and Rural Landscapes」（実習地: イタリア、スペイン）
- ・「国際機関の役割と活動」（実習地: スイス、フランス、東京）
- ・「持続可能な地域の価値づくり：長野県飯田市における調査」（実習地: 長野県）



機関・企業との連携事例・活動事例 ※実績ベース（今後さらに開拓予定）

- ・国際機関（OHCHR, ILO, OECD, IEA, UNWTO, FAOなど）
- ・企業連携（インターコンチネンタルホテル、杉乃井ホテル【オリックス】、日本航空、全日空、大分合同新聞社、大分銀行など）
- ・国内外のフィールドワーク（上海、ソウル、ストックホルム、カナダ、バンクーバー、大分・別府、国東世界農業遺産地域、北九州、佐賀県有田町、阿蘇くじゅう国立公園・環境省など）

*2023年4月設置構想中。

7

想定する進路・就職

これからのグローバル化する社会のあらゆる面で求められる持続可能性と観光関連分野を対象に、課題発見-分析-解決のための理論的・実践的学修を徹底することで、幅広い企業・機関で活躍する人材を育てます。

想定する進路・就職（例）

- ・環境産業および一般企業・組織のCSRやサステナビリティを推進する部門
- ・観光産業やサービス業
- ・まちづくり、地域開発のプロジェクトマネージャー
- ・国際機関、公的機関、NGO(非政府組織)
- ・大学院進学、社会起業

*2023年4月設置構想中。

8

立命館アジア太平洋大学 雇用条件（処遇）について

1. 教員の給与（月額本俸、通勤手当および賞与を合算した年間支給額） 学内規程による。

（参考例）

- ・助教（30 歳） 約 495～約 598 万円
- ・准教授（35 歳） 約 839 万円
- ・教授（50 歳） 約 1,175 万円

上記は過去の実績であり、保証されるものではありません。

2. 福利厚生

(1) 住居（借上住宅）の提供（専任教員、特任講師、任期制教員対象）

学校法人立命館が借り上げた住居を、関連企業を通じて提供します。

① 大学の関連企業が住居探しのサポートを行います。

また、不動産会社との契約手続きも関連企業が代行します。

② 初回入居時の初期費用（敷金および礼金）は大学が負担します。

※ただし原則 1 回のみ。次回の転居の際は個人負担。

借上住宅の住居費補助

居住者数 (教員本人および 同居家族)	補助基準額（家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない）		補助基準額（家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない）
	月額		年換算
1 人（本人のみ）	家賃相当額（上限 60,000 円）		家賃相当額（上限 720,000 円）
3 人まで	家賃相当額（上限 80,000 円）		家賃相当額（上限 960,000 円）
4 人以上	家賃相当額（上限 100,000 円）		家賃相当額（上限 1,200,000 円）

※上記基準額を超える住居に居住する場合の超過金額は、個人負担（給与より引去り）です。

※家賃（共益費を含む）の 5% を使用料として給与より引去ります。使用料は 10,000 円を下限とします。
詳細はお問い合わせください。

(2) 教育・養育費補助（専任教員、特任講師、任期制教員対象）

満 25 歳未満の子をもつ教職員で、申請を行った者に対し、下記金額を支給します。

教育・養育費補助手当（お子様一人あたりの金額）

種別	支給額（月額）		支給額（年換算）	
	私立	国公立	私立	国公立
保育所	5,000円	5,000円	60,000円	60,000円
幼稚園	10,000円	5,000円	120,000円	60,000円
小学校	10,000円	5,000円	120,000円	60,000円
中学校	20,000円	10,000円	240,000円	120,000円
高等学校	30,000円	15,000円	360,000円	180,000円
専修学校	30,000円	15,000円	360,000円	180,000円
高等専門学校・短期大学	40,000円	20,000円	480,000円	240,000円
大学	40,000円	20,000円	480,000円	240,000円
大学院	50,000円	25,000円	600,000円	300,000円

（例）私立大学 1 名と公立高校生 1 名のお子様がいいらっしゃる場合

→ 補助額：55,000 円（月額）・ 660,000 円（年額）

所定の条件があります。詳細はお問い合わせください。

(3) 選択型福利厚生サービス

株式会社 JTB ベネフィットが提供する選択型福利厚生サービスがあります。